

## 政策手段別評価結果書の要旨

### 【政策手段名】

元気な地域づくり交付金のうちグリーン・ツーリズム、都市農業の振興

### 【政策手段の概要】

目的	都市と農山漁村の共生・対流の推進、地域の活性化を図る。
内容	地域資源を活用した都市住民に魅力ある交流拠点の整備、都市部における交流・ふれあい活動及び持続的な営農活動展開等に必要な簡易な基盤整備 等
達成目標	事業計画主体が、次の数値目標(原則として事業計画策定期から3年目の目標)を設定し、達成することを要件としている。 <ul style="list-style-type: none"><li>・農家民宿及び公設の宿泊施設における宿泊者数の増加率</li><li>・都市農山漁村交流施設等における滞在者数(宿泊者数を除く)の増加率</li><li>・都市農地の利活用面積の増加</li></ul>

### 【政策分野の目標と政策手段の関連】

本事業により、都市住民に魅力ある交流拠点の整備、都市部における交流・ふれあい活動等に必要な簡易な基盤整備等がなされ、政策分野の目標である「都市と農村の交流の促進、都市農業の振興」が図られる。

### 【事業のこれまでの具体的成果】

平成17年度に創設された事業で、全国155地区で実施しているところであるが、事業計画作成から原則3年後に目標を達成することとしており、現時点における成果目標に対する実績はない。

### 【政策手段の改善の方向】

地域の自主性、裁量によって、内発的な発展力を發揮させるという交付金本来の趣旨を踏まえつつ本施策の目的を達成するために、今後とも必要に応じて施策の検討・見直しをすることが重要である。

### 【政策評価総括組織の所見】

本事業は、地域振興施策として地域の自主性を發揮させることをねらいとしたもので、有効な手段と期待されるが、目標年度が到来した後、目標の達成状況について厳格な事後評価を行うなどの検証が必要である。

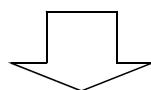
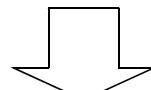
### 評価書の詳細

[http://www.maff.go.jp/soshiki/kambou/kikaku/hyoka/17/11\\_2.pdf](http://www.maff.go.jp/soshiki/kambou/kikaku/hyoka/17/11_2.pdf)

担当：農村振興局農村政策課 03-3501-8651

政策手段(事業)名		元気な地域づくり交付金のうちグリーン・ツーリズム、都市農業の振興	政策手段所管課名	農村政策課
			政策評価担当課名	農村政策課
政策手段の概要	(1)目的	<p>「元気な地域づくり交付金」は、農山漁村の活性化に向けた取組として、地域産業の核となる農林水産業の振興を柱とし、多様で豊富な地域資源を創意と工夫により有効活用する「元気な地域づくり」を推進することを目的に、農山漁村の活性化に資する各種施策を総合的に支援するものである。</p> <p>「元気な地域づくり交付金」の1つのメニューである「グリーン・ツーリズム、都市農業の振興」については、都市住民のグリーン・ツーリズムに対する関心が高まる一方、農山漁村部では、都市住民のニーズに対応しつつ地域資源を活用した魅力ある交流拠点を整備することが地域活性化を図る上で重要となっていること、都市及びその周辺における農業は、都市住民における最も身近な「農」として、新鮮な農産物を介したふれあいの場の提供や、ゆとりのある環境を創出する役割も担うとともに、農業を理解することにより共生・対流を推進する導入的な役割を果たすものと期待されていることから、これらの取組みを支援し、農山漁村資源や農林水産業等と連携・調和した地域ぐるみのグリーン・ツーリズム、都市農業振興施策を総合的に展開することにより、都市と農山漁村の共生・対流の推進、地域の活性化を図るものである。</p>		
	(2)内容	<p>(1) ソフト（推進活動等）</p> <p>グリーン・ツーリズムの提案・普及を行うとともに、地域ぐるみで行う受入体制の整備や、都市部における農業者と住民との交流・ふれあい活動の推進</p> <p>グリーン・ツーリズムの提案・普及 都道府県による体験指導者等の育成 農山漁村の魅力向上のための地域の自発的取組の支援 都市農業振興ビジョン策定 都市農業生産振興支援・多面的機能活用 地域提案支援</p> <p>(注：当該ソフト事業は、平成18年度から地方に税源移譲)</p> <p>(2) ハード（施設整備等）</p> <p>地域資源を活用した都市住民に魅力ある交流拠点の整備や、都市部における交流・ふれあい活動及び持続的な営農活動展開等に必要な簡易な基盤整備、直売所等を整備</p> <p>都市農村交流促進施設(農産物加工体験、特産物・文化財の展示販売等) 市民農園(農園区画整理、滞在施設、休憩施設、農機具収納施設等) 廃校・廃屋改修交流施設(廃校・廃屋の改修等) 水辺修景・景観保全施設(散策道・駐車場等) 都市農業振興条件整備(土地基盤整備、農村生活環境基盤整備、農村交流基盤整備、ふれあい・交流施設整備、防災設備整備や直売所等) 地域提案整備</p>		

	(3)事業実施主体 都道府県、市町村、農業協同組合 等																
(3)達成目標 (あらかじめ成果目標が設定されている場合は、成果目標)	<p>「元気な地域づくり交付金」は、事業計画主体である市町村等が、地域の自主性かつ自立性な視点に立ち、地域の創意と工夫により事業を実施し、地域の活性化を目指すことから、<u>事業計画主体が、具体的な数値目標（原則として事業計画策定時から3年目の目標）を設定し、達成することを要件</u>としている。</p> <p>そのうちの1つのメニューである「グリーン・ツーリズム、都市農業の振興」においては、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「農家民宿及び公設の宿泊施設における宿泊者数の増加率」</li> <li>・「都市農山漁村交流施設等における滞在者数（宿泊者数を除く）の増加率」（グリーン・ツーリズム）</li> <li>・「都市農地の利活用面積の増加」（都市農業の振興）</li> </ul> <p>をそれぞれの成果指標としている。</p>																
(4)事業予算等の推移 (直近3カ年)	<p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>15年</th> <th>16年度</th> <th>17年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>予算額</td> <td></td> <td></td> <td>46,606,902の内数</td> </tr> <tr> <td>執行額</td> <td></td> <td></td> <td>(調査中)</td> </tr> <tr> <td>地区数</td> <td></td> <td></td> <td>155</td> </tr> </tbody> </table> <p>注) 元気な地域づくり交付金は、平成17年度創設。</p>		15年	16年度	17年度	予算額			46,606,902の内数	執行額			(調査中)	地区数			155
	15年	16年度	17年度														
予算額			46,606,902の内数														
執行額			(調査中)														
地区数			155														
政策分野の目標と政策手段の関連	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>(1)政策手段が関連する政策分野及び目標</td> <td> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>政策分野名</td> <td>都市との共生・対流等による農村の振興</td> </tr> <tr> <td>目標</td> <td>都市と農村の交流の促進、都市農業の振興</td> </tr> <tr> <td>目標値(目標年度)</td> <td> <p>(指標) 農家民宿及び都市農村交流を目的とした公設の宿泊施設における宿泊者数 延べ3,000万人泊に増加（平成21年度）</p> <p>(指標) 都市的地域における市民農園の区画数 15万区画に増加（平成21年度）</p> </td> </tr> </tbody> </table> </td> </tr> <tr> <td>(2)政策分野の目標の達成に向けての政策手段の有効性（説明及び概念図）</td> <td> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p style="text-align: center;"><b>【現状】</b></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 5px; vertical-align: top;"> <p style="text-align: center;">(都市住民)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・健康的でゆとりある生活を志向</li> <li>・やすらぎの場の欠如</li> <li>・緑地、自然の減少</li> </ul> </td> <td style="padding: 5px; vertical-align: top;"> <p style="text-align: center;">(農村部)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域資源を活用しうる条件整備が不十分</li> <li>・地域活力が停滞気味</li> </ul> </td> </tr> </table> <p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;">グリーン・ツーリズムへの関心 都市住民と農業の交流機会を渴望</p> </div> </td> </tr> </tbody> </table>	(1)政策手段が関連する政策分野及び目標	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>政策分野名</td> <td>都市との共生・対流等による農村の振興</td> </tr> <tr> <td>目標</td> <td>都市と農村の交流の促進、都市農業の振興</td> </tr> <tr> <td>目標値(目標年度)</td> <td> <p>(指標) 農家民宿及び都市農村交流を目的とした公設の宿泊施設における宿泊者数 延べ3,000万人泊に増加（平成21年度）</p> <p>(指標) 都市的地域における市民農園の区画数 15万区画に増加（平成21年度）</p> </td> </tr> </tbody> </table>	政策分野名	都市との共生・対流等による農村の振興	目標	都市と農村の交流の促進、都市農業の振興	目標値(目標年度)	<p>(指標) 農家民宿及び都市農村交流を目的とした公設の宿泊施設における宿泊者数 延べ3,000万人泊に増加（平成21年度）</p> <p>(指標) 都市的地域における市民農園の区画数 15万区画に増加（平成21年度）</p>	(2)政策分野の目標の達成に向けての政策手段の有効性（説明及び概念図）	<div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p style="text-align: center;"><b>【現状】</b></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 5px; vertical-align: top;"> <p style="text-align: center;">(都市住民)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・健康的でゆとりある生活を志向</li> <li>・やすらぎの場の欠如</li> <li>・緑地、自然の減少</li> </ul> </td> <td style="padding: 5px; vertical-align: top;"> <p style="text-align: center;">(農村部)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域資源を活用しうる条件整備が不十分</li> <li>・地域活力が停滞気味</li> </ul> </td> </tr> </table> <p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;">グリーン・ツーリズムへの関心 都市住民と農業の交流機会を渴望</p> </div>	<p style="text-align: center;">(都市住民)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・健康的でゆとりある生活を志向</li> <li>・やすらぎの場の欠如</li> <li>・緑地、自然の減少</li> </ul>	<p style="text-align: center;">(農村部)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域資源を活用しうる条件整備が不十分</li> <li>・地域活力が停滞気味</li> </ul>				
(1)政策手段が関連する政策分野及び目標	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>政策分野名</td> <td>都市との共生・対流等による農村の振興</td> </tr> <tr> <td>目標</td> <td>都市と農村の交流の促進、都市農業の振興</td> </tr> <tr> <td>目標値(目標年度)</td> <td> <p>(指標) 農家民宿及び都市農村交流を目的とした公設の宿泊施設における宿泊者数 延べ3,000万人泊に増加（平成21年度）</p> <p>(指標) 都市的地域における市民農園の区画数 15万区画に増加（平成21年度）</p> </td> </tr> </tbody> </table>	政策分野名	都市との共生・対流等による農村の振興	目標	都市と農村の交流の促進、都市農業の振興	目標値(目標年度)	<p>(指標) 農家民宿及び都市農村交流を目的とした公設の宿泊施設における宿泊者数 延べ3,000万人泊に増加（平成21年度）</p> <p>(指標) 都市的地域における市民農園の区画数 15万区画に増加（平成21年度）</p>										
政策分野名	都市との共生・対流等による農村の振興																
目標	都市と農村の交流の促進、都市農業の振興																
目標値(目標年度)	<p>(指標) 農家民宿及び都市農村交流を目的とした公設の宿泊施設における宿泊者数 延べ3,000万人泊に増加（平成21年度）</p> <p>(指標) 都市的地域における市民農園の区画数 15万区画に増加（平成21年度）</p>																
(2)政策分野の目標の達成に向けての政策手段の有効性（説明及び概念図）	<div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p style="text-align: center;"><b>【現状】</b></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 5px; vertical-align: top;"> <p style="text-align: center;">(都市住民)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・健康的でゆとりある生活を志向</li> <li>・やすらぎの場の欠如</li> <li>・緑地、自然の減少</li> </ul> </td> <td style="padding: 5px; vertical-align: top;"> <p style="text-align: center;">(農村部)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域資源を活用しうる条件整備が不十分</li> <li>・地域活力が停滞気味</li> </ul> </td> </tr> </table> <p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;">グリーン・ツーリズムへの関心 都市住民と農業の交流機会を渴望</p> </div>	<p style="text-align: center;">(都市住民)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・健康的でゆとりある生活を志向</li> <li>・やすらぎの場の欠如</li> <li>・緑地、自然の減少</li> </ul>	<p style="text-align: center;">(農村部)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域資源を活用しうる条件整備が不十分</li> <li>・地域活力が停滞気味</li> </ul>														
<p style="text-align: center;">(都市住民)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・健康的でゆとりある生活を志向</li> <li>・やすらぎの場の欠如</li> <li>・緑地、自然の減少</li> </ul>	<p style="text-align: center;">(農村部)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域資源を活用しうる条件整備が不十分</li> <li>・地域活力が停滞気味</li> </ul>																

	<p style="text-align: center;"><b>【事業の実施】</b></p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; text-align: center;"> <p>元気な地域づくり交付金 メニュー</p> <p>グリーン・ツーリズムの振興、都市農業振興条件整備 (ソフト・ハード)</p> </div>  <p style="text-align: center;"><b>【事業効果】</b></p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; text-align: center;"> <p>都市農村交流人口が増加することにより、都市住民は、農業・農村に対する理解と関心を深め、健康でゆとりある生活を実現。農村側は、地域における所得・就業機会の創出等地域が活性化</p> <p>市民農園等の整備が推進されることにより、新鮮で安全な農産物が都市住民へ供給されることに加え、農業体験の場や災害に備えたオープンスペース（まとまりのある空地）を確保等</p> </div>  <p style="text-align: center;"><b>都市と農村の交流の促進、都市農業の振興</b></p>
事業のこれまでの具体的効果  (成果目標が設定されている場合は、成果目標に対する実績)	<p>グリーン・ツーリズム、都市農業の振興をメニューとする「元気な地域づくり交付金」については、平成17年度に創設されたものである。</p> <p>平成17年度においては、全国155地区で実施しているところであるが、事業計画作成から原則3年後に目標を達成することとしており、現時点における成果目標に対する実績はない。</p>
評価結果  (1)必要性	<p>食料・農業・農村基本法は、「国は、国民の農業及び農村に対する理解と関心を深めるとともに、健康的でゆとりのある生活に資するため、都市と農村との間の交流の促進、市民農園の整備の推進その他必要な施策を講ずるものとする。」また、「国は、都市及びその周辺における農業について、消費地に近い特性を生かし、都市住民の需要に即した農業生産の振興を図るために必要な施策を講ずるものとする。」(第36条第1項、第2項)としている。</p> <p>新たな食料・農業・農村基本計画(平成17年3月閣議決定)は、「都市と農村の相互の情報発信の強化や、農業・農村体験の提供等を通じて、</p>

	<p>観光立国の枠組みと連携したグリーン・ツーリズムの取組を推進』、「都市農業や都市に存在する農地についても、食料供給だけでなく、農業体験や防災等の面での役割に対する期待が高まっており、これらを踏まえた施策を展開していく必要がある。」こととしている。</p> <p>平成17年7月、関係7省の副大臣プロジェクトチームにおいて、共生・対流の一層の推進についての提言が取りまとめられたところであり、農林水産省としても、関係省と連携しながら、提言の実現に向けて積極的に取り組む必要がある。</p> <p>農山漁村を国民共有の財産として継承していくためには、自然環境、景観、文化など多様で豊富な地域資源を創意と工夫により有効に活用し農林水産業の振興を柱に地域経済の活性化を進める元気な地域づくりに向けた地域の取組を支援することが重要である。</p> <p>このため、地方公共団体等による自主的かつ自立的な取組を可能とするよう、事業採択時の審査の簡素化、地区間配分を地方の裁量に委ねるなど地域の裁量を拡大する必要がある。</p> <p>以上のとおり、本施策は、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 都市住民のグリーンツーリズム等のニーズに即して、都市住民の農村での活動の機会や食と農への認識を深める契機を広く提供し、都市住民の受入を通じた農山漁村の活性化を推進</li> <li>・ 市民農園の整備等を通じて、新鮮で安全な農産物の都市住民への供給のほか、都市農地を保全</li> </ul> <p>等、現行農政の課題、要請に向けた重要な役割を担うものであり、引き続き推進する必要がある。</p>
(2)有効性	<p>本施策は、地域の自主性、創意工夫の発揮を通して地域の活性化や都市農業の振興を目指すため、「元気な地域づくり交付金」を活用する事業計画主体(市町村等)が、3年後の地域の達成目標や取組方針等を定めた「元気な地域づくり計画」を作成し、当該計画の具体化を図る事業の一つとして実施するものである。</p> <p>「元気な地域づくり交付金」は、事業終了後、達成目標の事後評価を実施し、目標が達成しない場合には、計画主体がその要因を分析し、必要に応じて、事業実施主体に対して施設等の運営方法や利用形態等の改善指導や計画変更等所要の措置を講ずる仕組みとなっており、これにより事業の有効性を担保することとしている。</p> <p>「元気な地域づくり交付金」(平成17年度創設)は、事業実施後まだ1年しか経過していないことから、現時点における本施策に係る成果目標の達成状況から有効性の判断はできない。</p>
(3)効率性	<p>「元気な地域づくり交付金」は、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2003」(平成15年6月27日閣議決定)に示された補助金改革の一環として、従来の補助事業を統合し、交付金化することにより、</p>

国の関与は、政策課題を踏まえた成果目標に関する事後評価にとどめるなど、地域の自主性と裁量に基づく使いやすい仕組みに転換したところである。

事業の実施に当たっては、より効率性や透明性を高めるため、都道府県知事が「元気な地域づくり計画」を承認する場合、市町村農業振興計画との整合を図ること、事前の費用対効果分析を行い、投資効率が1.0以上などを要件としている。

「元気な地域づくり計画」においては、これまで単一の施策ではなし得なかった、自然豊かな農村空間を活用した魅力ある地域づくりの実現や農業の多面的機能の発揮及び都市における農業者と住民とのふれあいの場等の整備などを同一計画で一体的に整備することを可能とするなど効率性を高めている。

「元気な地域づくり交付金」については、補助体系を転換して発足後1年を経過したところであり、当該制度の周知徹底と定着を推進しているところであるが、地域のニーズに則しより一層使いやすい仕組みとするためには、市町村・都道府県段階の改善要望等をできるだけ反映する必要がある。

このため、平成18年度の実施に当たって、事業メニューの追加（多面的機能を維持するための施設改修及び防災施設等の整備等）等必要な改善を図ったところである。

また、「都市農村交流対策に関する行政評価・監視結果」に基づく勧告(平成17年12月13日総務省)がなされていること等を踏まえ、都市農村交流の実効性を高める観点から、平成18年度において、

「元気な地域づくり交付金」の採択要件となっている市町村計画（農村休暇法に基づく農村滞在型余暇活動のための将来構想）の作成が適切かつ確実に実施されるよう、市町村計画の作成見込み段階で事業採択を行う場合は、当該年度内に市町村計画を確実に作成することを条件づけること、

都市と農村の交流を目的として整備された施設の利用状況を的確に把握し、その把握結果に基づき、施設の利用について適正な措置を講ずるため、計画目標達成状況報告書について施設の利用実績の算出根拠を具体的に記載すること  
を措置したところである。

なお、補助金改革の一環としてグリーン・ツーリズム、都市農業の振興を含む「元気な地域づくり交付金（ソフト）」については、平成18年度から地方に税源移譲され、国と地方の役割分担により効率的な施策の推進が望まれる（遊休農地の解消は除く）。

(4)その他  
(公正性、優先性等)

政策手段の改善の必要性、その内容及びその理由	地域の自主性、裁量によって、内発的な発展力を十二分に發揮させるという交付金本来の趣旨を踏まえつつ本施策の目的を達成するために、今後とも必要に応じて施策の検討・見直しをすることが重要である。
政策評価総括組織（企画評価課長）の所見	<p>( 1 ) 必要性</p> <p>都市と農村の交流の促進は、国民の農業及び農村に対する理解と関心を深めるとともに、健康的でゆとりのある生活に資するものであり、また、都市農業の振興は、農業体験や防災等の面で重要な役割を果たしていることから、本事業の必要性は認められる。</p> <p>( 2 ) 有効性</p> <p>本事業のような地域振興施策は、地域の自主性を發揮して行うべきところ、交付金はその有効な手段である。</p> <p>また、本事業は、目標の達成状況について厳格な事後評価を行い、目標不達成の場合に交付金交付停止などにより施策の実効性を担保する仕組みとなっていることから、その有効性が期待できる。</p> <p>しかしながら、未だ事業の成果が報告されていないことから、その有効性について現時点では検証できない。</p> <p>今後、目標年度が到来した後、目標の達成状況について厳格な事後評価を行うなど有効性の検証が必要である。</p> <p>( 3 ) 効率性</p> <p>本事業は、これまでも事業実施前に費用対効果分析を行うなど一定の効率性が認められる。</p> <p>しかしながら、厳しい財政事情を踏まえ、コスト縮減の努力を一層指導・推進するなど、効率性の改善の検討が必要である。</p> <p>( 4 ) 総括所見 ( 有効性の検証、効率性の改善の検討 )</p> <p>本事業は、国民の農業及び農村に対する理解と関心を深めることなどから必要性が認められ、また、一定の効率性も認められる。</p> <p>しかしながら、目標年度が到来した後、目標の達成状況について厳格な事後評価を行うなど有効性の検証が必要である。</p> <p>また、厳しい財政事情を踏まえ、コスト縮減の努力を一層指導・推進するなど、効率性の改善の検討が必要である。</p>

評価会委員の意見	
----------	--